

令和 8 年(2026 年)度版 向陵中学校の生活

令和 8 年(2026 年)3 月 12 日(新年度準備用)

1 はじめに

- (1) この「向陵中学校の生活」は、義務教育を終えた後を想像し、「こんな姿であってほしい。」という考えを具体的に記載したものです。
- (2) 「向陵中学校の生活」は毎年見直しを行います。ですから、前年度にいけなかったことが良くなることもあれば、その逆もあります。
- (3) 緊急に見直しが必要な場合は、年度途中の変更もあり得ます。
- (4) 「書いていない」からといってすべてが許されているわけではありません。多くの人が考えるマナーやモラルに基づいていることが前提となります。
- (5) 見直しは、「時代の変化」だけでなく「生徒の判断力」、「教職員集団の支援」、「保護者(家庭)の協力」を総合的に捉えて検討します。

2 標準服(制服)について

- (1) 標準服は詰襟の学生服かセーラー服から選択できます。学生服はスラックスでノータック、セーラー服はスカートかスラックスタイプと組み合わせます。この形が「正装」となります。なお、変形は禁止です。
 - (2) スラックス丈はくるぶしが隠れる程度、スカート丈は膝が隠れる程度にします。
 - (3) 学生服の中は、白色の Y シャツまたは指定ポロシャツを着ます。(学生服は襟のホックがかけられるものとします。)セーラー服の中は、派手ではない色のTシャツや肌着を身に付けます。
 - (4) 夏服は、白色の Y シャツ・ブラウス、指定ニットベスト(オプション)、指定ポロシャツ(オプション)から選択できます。ボタンダウン・開襟シャツも可とします。変形は禁止です。
 - (5) Y シャツ・ブラウス等の中は、派手ではない色のTシャツや肌着を身に付けます。
 - (6) 気温等によって、各家庭で冬服か夏服かの判断を行います。
 - (7) 校内でのひざかけやジャンバー等の防寒着の使用については以下の通りです。
 - ① 大前提として「インナー」で対策します。
- ※ 標準服(上)の場合は学生服(学ラン)・セーラー服、ジャージの場合は長袖、長ズボンで過ごしている状態です。
- ② インナーは直接見えないようにします。(スカートの場合のタイツ等は除きます。)
 - ③ 「インナー」で対策してもどうしても寒くひざかけや防寒着を使用したい場合、体調がすぐれない場合は、教室内でのみ着用を認めます。(廊下での防寒着の着用は、登下校時のみ可能です。移動教室先で使用したい場合は、持って移動します。)
 - ④ 授業中に着用する場合は、教科担任に申し出て許可を得ます。
 - ⑤ 短学活・昼休み・掃除時間に教室内で使用する場合は、担任や担当の先生に申し出て許可を得ます。
 - ⑥ 標準服・ジャージの上から着用します。
 - ⑦ 着用した上着の上に名札を付けます
 - ⑧ ひざかけやジャンバー等の防寒着は、定期テストの際は、文字が書かれていないものにします。
 - ⑨ 小テストの実施時などで、指示があった際には使用しません。
- (8) 儀式的行事がある日は標準服を着用します。ただし、当日に体育の授業がある場合、暑さ対策期間である場合等はこれにあたりません。

3 指定ジャージについて

- (1) 指定のジャージ・Tシャツを着用します。
- (2) 指定Tシャツの代わりに、指定ポロシャツを着用してもよいです。ただし、上半身に名前がわかるよう名札を付けます。
- (3) 校内でのひざかけ・防寒着等の使用については、標準服と同様です。
- (4) 体育の授業がある場合や指定された日は、ジャージ登校し、1日ジャージで過ごします。
- (5) ジャージのネームカラーは自分の学年のものとしします。

4 その他身に付けるものについて

- (1) 名札は、左胸部分に付けます。
- (2) 上靴は、白を基調としたひも付きの運動靴とします。靴底の色は、廊下等に跡がつかないものとしします。(底が黒色のものは禁止です。)
- (3) 夏靴は、ひも付きの運動靴(マジックテープも可)とします。冬靴は、指定はありません。(ブーツの場合は、くつ箱に収納できる高さ(27cm程度)までのものとしします。)
- (4) 靴下は、標準服や指定ジャージに合わないものや派手な柄は避けます。
- (5) 防寒着は、標準服や指定ジャージに合わないものや派手な柄は避けます。
- (6) 日焼け止めは持ってきてもよいです。ただし、日焼け止め以外の効果のあるもの(化粧下地を兼ねるものなど)は認めません。
- (7) 汗拭きシートは、においのないものに限り認めます。制汗スプレーは、他の人の目に入るなどの危険性があるため禁止です。
- (8) 化粧は認めません。

5 持ち物について

- (1) 時間を確認するための時計の持参は可能です。ただし、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブルデバイス等の電子機器は禁止です。
※ 急用で家に電話をしなければならないときは、学校の電話を使用することができます。先生方に相談してください。
※ 事情により必要な場合は、専用の用紙に保護者に記入してもらい、学校へ届け出ます。
- (2) たとえ筆記用具であっても高価なものは持ってきません。
- (3) 学校生活(授業)に必要なのない物を持ってきません。(お金、漫画本、ゲーム機、お菓子、装飾品など。)
※ 間違っって持ってきてしまった場合は、事情を説明し教師に預かってもらいます。
※ 部活動等で現金を集める場合は、朝のうちに直接担当教師に渡します。
- (4) 他人に迷惑をかけることが考えられるもの(色がつくもの、匂いがするものなど)は持ってきません。
- (5) すべて記名をします。
- (6) 「学校に置いていってよいもの」は、専用のボックスに整頓して入れます。
※ 朝読書用の本のみ、机の中に入れておいてよいです。(定期テスト時や指示があった際は机から出します。)
- (7) カバンは、以下のようにします。
 - ① 机のフックにかけられる大きさ(高さ60cm程度)のものを準備します。
 - ② 教室の通行の妨げにならないようにします。(部活動用のものは教室後ろへ置きます。)
 - ③ キーホルダーは他人のカバンと区別するために邪魔にならない程度につけてもよいです。
- (8) 身分証明書は、必ず毎日持参します。
- (9) 水筒(中は水またはお茶)を持参し、水分補給をしてよいです。

6 頭髪について

(1) 常に目に髪がかからないようにします。後れ毛にも注意します。

(2) 襟(肩)以上に長い場合は、以下の場面について、ゴムまたはピンで邪魔にならないようまとめます。

① 給食準備時間・給食時間に当番のとき

② 指示があったとき

※ まとめる際に、学校の鏡は使用できません。(鏡を見なければまとめられないということであれば、朝から家でまとめてきます。)

※ ゴムまたはピンは、派手な色を避けます。装飾的なものも禁止です。

※ ハーフアップや後れ毛についても同様にまとめます。

※ 給食準備や授業での活動が遅れるなど、活動に支障が出る場合は、朝から家でまとめてくるなどの指示が出る場合があります。

(3) 染色は禁止です。

7 通学(登下校)について

(1) 自転車通学は認めません。(部活動や再登校の際も同様です。)

※ 公共交通機関の使用は通常の登校ルートとして認められていません。

(2) 8:15 に玄関が開錠されます。8:25 までに教室に入れるようにします。登校後は廊下に出ず、教室内でシャボテンログ・読書を行います。読書用の本を除き机には何も載せません。

(3) 靴箱は、上の段に上靴、下の段に外靴を入れます。部活動の靴は、靴箱には置きません。

(4) 登校途中に忘れ物に気付いても取りに戻るの禁止です。

(5) 8:30 のチャイムが鳴り始めた時に、教室の自席に着席していない場合は遅刻となります。

(6) 8:30 以降に遅刻した場合は、以下の通りです。

① 玄関のインターホンで「〇年△組□□(名前)です。遅刻してきました。」と伝えます。

② 職員室に向かい、「〇年△組□□(名前)です。〇〇が理由で遅刻してきました。」と伝えます。

③ 学年の先生の指示に従います。

(7) 雨の日や雨が予想される日は、傘は傘バケツに入れます。(バケツが出ていなければ直接教室に持って行きます。)

① 生活係は、朝学活または1校時の終了後に傘バケツを教室まで持って行きます。

② 帰り学活後、教室にある傘バケツから自分の傘を持って帰ります。(傘を持って、委員会や部活動に参加します。)

③ 生活係は、帰り学活後に傘バケツを玄関まで持って行きます。(持ち帰り忘れの傘は、自分の教室内に置いておきます。)

(8) 放課後に委員会・係会・部活動等がある場合は、活動場所まで道具・荷物を持って行きます。

※ 前日までに保護者と帰宅時間の確認をしておきます。

(9) 教師の許可なく放課後活動はできません。

(10) 活動中の生徒を待たずに下校します。寄り道はしません。

(11) 再登校は、標準服または学校指定のジャージ(部活動の服装)とします。

8 全般

(1) 他の学級や特別教室には、教師の許可なく立ち入ることはできません。休日や長期休業期間は、教師の許可なく校舎内に立ち入ることはできません。

(2) 授業開始の3分前には着席し、静かに学習を進めます。

※ 万が一、授業開始のチャイムがなっても教科担任が現れなかった場合は、5分間は静かに自習をします。それでも現れない場合は、学級代表が職員室に確認に行きます。

(3) 朝学活後・帰り学活前の時間は、立ち歩かずに自席で静かに過ごします。

(4) 授業道具の貸し借りはしません。

(5) 体調が悪く保健室に行く場合は、次の授業の教科担任に申し出ます。

(6) 移動教室の際、他学年のフロアをできるだけ歩かずに最短でたどり着く道を通ります。

※ 昼休み体育館使用可能で5校時体育の際には、道具を持って体育館に行き、そのまま授業準備としてもよいです。

(7) 自分の階のトイレを使用します。

(8) 授業に関係のないものは出しません。(短学活の際に、カバンは机上に置けません。)

(9) 昼清掃は、簡易清掃(5分程度)とします。

(10) 校内は右側通行を原則とします。

(11) 鉄階段は、行事や集会で指定されたときのみ使用します。

9 chromebook(学校貸出用タブレット端末)の使用について

(1) 授業時間以外での使用はしません。(朝読書前にシャボテンログは済ませます。)

(2) 授業時間以外で使用する必要がある場合は、教師へ申し出ます。

(3) 画面を開いたまま、端末は持ち歩きません。落としたり濡らしたりしないよう注意します。

(4) 個人のアカウントや学びポケット等の「生徒氏名」を勝手に変えません。

(5) 端末の上や下にものを置けません。

(6) 他人に貸したり、使わせたりしません。

(7) 端末を持ち帰るときは、必ず先生に許可をもらってから行きます。

(8) 自分のパスワードを人に教えません。

(9) 名前や住所、電話番号、写真や動画などの個人情報を用意にインターネット上に公開しません。

(10) 学習に関係ないサイトにはアクセスしません。また、学習目的以外での使用はしません。

(11) 学習以外の目的や、無許可で写真・動画は撮りません。

(12) 故障、破損、紛失、盗難、ネット上のトラブルがあった場合、すぐに学校に報告します。

10 職員室・各教科の準備室の入室について

(1) 標準服・指定ジャージの上に着ているもの(コートなど)は脱ぐ・帽子はとります。荷物(カバンなど)は下ろします。

(2) (ドアが閉まっている場合はノックをして、)入口で「失礼します。〇年〇組〇〇(自分の年組名前)です。」と大きな声で言います。

※ 職員室内は立ち入り禁止です。

(3) 用事を大きい声で伝えます。

① 用事のある先生が見えている場合 → 「〇〇先生、お願いします。」

② 用事のある先生がいるか分からない場合 → 「〇〇先生いらっしゃいますか？」

③ 遅刻した場合 → 「遅刻してきました。〇学年の先生、お願いします。」

④ その他の用事 → 端的に内容を伝えます。

※ 体育館や特別教室等の鍵の使用は教師が行います。

11 給食時間

- (1) 当番は、(髪を縛り、)素早く手を洗い、マスク・エプロン・三角巾を必ず付け、配膳を開始します。
- ※ マスクを忘れた場合は、学級内にある予備マスクを使用します。次の日に、個装された未使用のマスクを自宅から持参して教師に渡します。
- ※ 給食のワゴンを教室に搬出入する際は、必ず歩み板を使用します。
- (2) 当番以外の生徒は手洗いを済ませたら着席し、静かに過ごします。
- ※ 給食準備時間の読書や学習はしません。
- (3) 食器を下げるときも含めて、給食時間内は、教師の指示があるまで教室からは出ません。
- (4) 片づけは 13:10 以降に行います。
- (5) 食べ物をいたずらしたり、粗末に扱ったりしてはいけません。

12 集会について

- (1) 出席番号順に整列します。
- (2) 2列時は、前半番号左側、後半番号右側です。
- ※ 前半後半の開始番号は固定、欠席時はつめます。
- (3) 奇数学級は特別教室側、偶数学級は普通教室側に整列します。
- (4) 廊下整列時はイスを背中合わせにして置き、座って待機します。
- (5) 椅子は背板が左右どちらかの向きになるよう両手でしっかりと持ちます。
- (6) 座礼のタイミングは、「1、2…3 であげる」とします。

13 早退するとき

- (1) 必ず先生方に確認をとってから学校を出ます。
- (2) 事前に保護者から連絡が入ってる場合を除き、必ず保護者の承諾を得てから早退します。
- (3) 事前に保護者から連絡が入ってる場合、保護者の迎えがある場合を除き、帰宅後は本人(または保護者)が学校へ帰着連絡をします。

14 その他 校外における生活

※ 札幌市学校教護協会が各種法律・条例をもとに作成したものに準じたものとしています。

(1) 外出(塾や習い事等は除く)

- ① 午後 7 時までとします。
- ② 身分証明書を必ず持参します。

(2) コンサートなどの鑑賞

原則として、保護者が同伴します。

(3) テレビ・催し物などへの出演

保護者の承認を得ます。出演に際しては、保護者の同伴が望ましいです。

(4) キャンプ・登山・海水浴・釣りなど

保護者または保護者が認める成人が同伴します。

(5) プール・スキー・スケート場・サイクリング

複数で行くことが望ましいです。

(6) カラオケボックス・マンガ喫茶・インターネットカフェの利用

保護者または保護者が認める成人が同伴します。

(7) ゲーム場の利用

午後 6 時を過ぎて利用しません。(午後 6 時から午後 10 時においては保護者同伴であれば、この限りではありません。)

(8) パチンコ店・麻雀店などへの出入り

禁止です。

(9) 競馬場への出入り

保護者に同行することは禁止ではありませんが、「勝馬投票券(馬券)」の購入・譲り受けは禁止です。

(10) アルバイト

保護者の承認を得て、学校長の証明を得る必要があります。

(11) 外泊

(友人同士や友人宅での外泊は、)禁止です。

(12) 会合・各種校外グループ活動への参加

保護者の承認を得る必要があります。

(13) 旅行(日帰り)

保護者の承認を得る必要があります。

(14) 交通安全

交通規則を守り、事故防止に努めます。

(15) 各種施設の利用

身分証明書を持参し、提示して、心得を守り、指導員の指示に従います。

スマートフォン・タブレット端末等の持込届出用紙

令和8年(2026年)度
生徒支援部

すべて保護者の方が記入してください。また、以下の【約束】について、お子様と確認の上、提出をお願いいたします。記入内容によっては、電話での確認を行う場合があります。御了承ください。なお、破損・故障・紛失・その他のトラブルについて、学校は一切の責任を負いかねますので御理解ください。この用紙は年度内を有効期限とし、年度終了後、学校で破棄します。

【届出用紙の対象】 スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブルデバイス等の電子機器他

【約束】

- 1 使用目的以外の使用はしません。
- 2 登下校時も含めて、学校生活では使用しません。
※ 使用が発覚した場合は、学校が預かり家の方に取りに来てもらいます。
- 3 朝の学活前に先生に預けます。(ポーチなどに入れます。電源は切った状態です。)
- 4 帰りの学活後に先生から受け取ります。(続けて部活動などの活動がある場合は、担当の先生の指示に従います。)

届出日	西暦	年	月	日()
生徒氏名	(年 組 番)			
保護者氏名	(続柄:)			
持ち込む物				
持ち込む理由 (使用目的)				
期間 (曜日等)				
備考				

受け取った教師 → 学年生活担当 → 生徒支援部長

リサイクルジャージのネームについて

ジャージネームは御自身で刺繍し直していただくか、ワッペン式のネームを購入し、縫い付けて御使用ください。

ネームワッペンは、学校を通して購入できます。下記『注文書』に必要事項を記入のうえ、代金と一緒に古封筒に入れてお申し込みください。

古封筒にも、学年、組、名前、納入金額を御記入ください。

リサイクルジャージネームワッペン注文書

仕様：ジャージ/紺Tシャツ用ネームワッペン 記入日 令和 年 月 日

名 前 (苗字のみ)

字体など大きくはっきり書いてください

--	--	--	--

刺繍カラー 緑 赤 黄 学年カラーを○で囲んでください

枚数・金額

1枚 330円 × 枚 = 円

年 組 番 生徒氏名

保護者名

代金を添えて 学級担任 に提出してください。

生徒→担任→PTA 担当教諭

※以下は記入しないでください

業者発注 (FAX) 日 月 日 ()